

被 処 分 者	認定番号	京都府公安委員会 第102号
	自動車運転代行業者 の名称又は記号	京滋代行サービス
	主たる営業所が 所在する市町村	綴喜郡宇治田原町
処分年月日	令和6年8月19日	
処分内容	指示処分	
処分理由	損害賠償措置義務違反	
根拠法令	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第12条、同法第22条第2項	
処分を行った都道府県	京都府	